



2023年5月31日

各位

会社名 帝人株式会社
代表者名 代表取締役社長執行役員 内川 哲茂
(コード番号 3401 東証プライム)
問合せ先 広報・IR部長 浜島 直樹
(TEL 03-3506-4395)

会社分割（簡易新設分割）による子会社設立に関するお知らせ

当社は本日開催の取締役会において、2023年8月1日を効力発生日（予定）として、当社の再生医療 CDMO 事業に関する権利義務について、新設分割（以下、「本新設分割」）により、新たに設立する帝人リジェネット株式会社（以下、「新設会社」）に承継させることを決議しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本新設分割は、当社単独の簡易新設分割であるため、開示事項・内容を一部省略しております。

記

1. 本新設分割の目的

再生医療 CDMO 事業（以下、「本事業」）の今後の展開・拡大に向け、本新設分割により機動的かつ柔軟な事業戦略の遂行を推進することを目的に行うものです。

2. 本新設分割の要旨

(1) 本新設分割の日程

新設分割計画承認取締役会決議日：2023年5月31日

会社分割予定日（効力発生日）：2023年8月1日（予定）

※本新設分割は、会社法第805条に規定する簡易新設分割であるため、株主総会の承認を得ることなく行うものです。

(2) 本新設分割の方式

当社を分割会社とし、本新設分割により設立される新設会社を承継会社とする簡易分割であり、新設会社は当社の100%子会社となる予定です。

(3) 本新設分割に係る割当ての内容

新設会社は、本新設分割に際して普通株式10,000株を発行し、その全株式を当社に割当交付いたします。

(4) 本新設分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に係る取扱い

当社が発行済みの新株予約権について、本新設分割による変更はありません。

(5) 本新設分割により増減する資本金

本新設分割による当社の資本金の増減はありません。

(6) 新設会社が承継する権利義務

本事業に関する資産、債務、契約その他の権利義務を、2023年5月31日付新設分

割計画書の定めに従って承継いたします。

(7) 債務履行の見込み

本新設分割の効力発生後における新設会社の資産の額は、負債の額を上回ることが見込まれております。また、本新設分割の効力発生日以後において、新設会社が負担すべき債務の履行に支障を及ぼす事象の発生は現在のところ予測されておられません。以上より、本新設分割の効力発生日以後における新設会社の債務について、履行の見込みがあるものと判断しております。

3. 本新設分割の当事会社の概要

	分割会社 (2023年3月31日現在)	新設会社 (2023年8月1日予定)
名称	帝人株式会社	帝人リジェネット株式会社
所在地	大阪府大阪市北区中之島3丁目2番4号	東京都千代田区霞が関三丁目2番1号霞が関コモンゲート西館
代表者の 役職・氏名	代表取締役社長執行役員 内川 哲茂	代表取締役社長 中野 貴之
事業内容	合成繊維・化成品等の研究・製造・販売他	再生医療 CDMO 事業
資本金	71,833 百万円	100 百万円
設立年月日	1918年6月17日	2023年8月1日(予定)
発行済み株式数	197,953,707 株	10,000 株(予定)
決算期	3月31日	3月31日
大株主及び 持株比率	日本マスタートラスト信託銀行(株)(信託口) 17.11% (株)日本カストディ銀行(信託口) 6.69% 日本生命保険(相) 3.66% 他	帝人株式会社 100.00%

(注) 持株比率は自己株式を控除して計算しています。

4. 分割会社の直前事業年度の財政状態及び経営成績

2023年3月期(連結)	
純資産	451,084 百万円
総資産	1,242,433 百万円
1株当たり純資産	2,209.82 円
売上高	1,018,751 百万円
営業利益	12,863 百万円
経常利益	9,100 百万円
親会社株主に帰属する当期純利益	△17,695 百万円

1 株当たり当期純利益	△92.04 円
-------------	----------

5. 分割する事業部門の概要

(1) 分割する事業の内容

再生医療 CDMO 事業

(2) 分割する事業の経営成績 (2023 年 3 月期)

本事業は新規事業であり、直前事業年度における業績寄与はありません。

(3) 分割する資産、負債の項目及び金額 (2023 年 3 月 31 日現在)

資産		負債	
項目	帳簿価格	項目	帳簿価格
流動資産	3,586 百万円	流動負債	-
固定資産	430 百万円	固定負債	16 百万円
合計	4,016 百万円	合計	16 百万円

(注) 実際に分割される資産・負債の金額は、上記金額に本新設分割の効力発生日までの増減を加除したうえで確定いたします。

6. 本新設分割後の状況

本新設分割後の当社の名称、本店所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

7. 今後の見通し

本新設分割による当社の業績に与える影響については軽微ではありますが、今後、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

以 上